

平成26年度

羽村市健全化判断比率
及び資金不足比率審査意見書

羽村市監査委員



羽 監 発 第 23 号
平成 27 年 8 月 18 日

羽村市長 並 木 心 様

羽村市監査委員 川 邊 慶之助

羽村市監査委員 橋 本 弘 山

**平成26年度羽村市健全化判断比率
及び資金不足比率審査意見について**

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、審査に付された平成26年度羽村市健全化判断比率及び資金不足比率について審査した結果、別紙のとおり意見を付します。

平成26年度羽村市健全化判断比率 及び資金不足比率審査意見書

I 審査の概要

1 審査の期間

平成27年7月17日から平成27年8月14日まで

2 審査の方法

羽村市健全化判断比率及び資金不足比率の審査は、市長から提出された健全化判断比率と資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として実施した。

II 審査の結果

1 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及び資金不足比率は適正に算出されており、その算定の基礎となる事項を記載した書類についても適正に作成されているものと認められた。

記

(単位:%)

健全化判断比率	平成26年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.18	20.00
連結実質赤字比率	—	18.18	30.00
実質公債費比率	1.4	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	—

(注) 実質赤字額または、連結実質赤字額がない場合及び実質公債比率及または将来負担比率が算定されない場合、それぞれ「—」と表示している。

(単位:%)

資金不足比率	平成26年度	経営健全化基準
下水道事業会計	—	20.0
水道事業会計	—	20.0

(注) 資金不足比率が算定されない場合「—」と表示している。

2 個別意見

① 実質赤字比率について

平成 26 年度の実質赤字比率について、早期健全化基準は 13.18%であるが、前年度に引き続き実質赤字額は少ない。

② 連結実質赤字比率について

平成26年度の連結実質赤字比率について、早期健全化基準は18.18%であるが、前年度に引き続き連結実質赤字額は少ない。

③ 実質公債費比率について

平成26年度の実質公債費比率は1.4%（前年度2.7%）となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っている。

④ 将来負担比率について

平成 26 年度の将来負担比率について、早期健全化基準は 350.0%であるが、将来負担額は少ない。

⑤ 資金不足比率について

平成 26 年度の下水道事業会計及び水道事業会計の資金不足比率について、経営健全化基準は 20.0%であるが、前年度に引き続き資金不足額は少ない。

3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。